

「わかさいくるサイクリストに優しい宿」 認定制度のご案内



福井県では、現在、敦賀市から高浜町までを巡る「若狭湾サイクリングルート」の整備を推進し、サイクリストの呼び込みを進めています。

この度、サイクリスト向けサービスを備えた宿泊施設を「わかさいくるサイクリストに優しい宿」として認定する制度を設け、認定施設を県のHPなどで積極的に紹介していきます。

サイクリストが宿泊しながら楽しめる地域づくりのため、事業者の皆様のご協力をお願いします。

認定対象施設

以下の事業者が運営する福井県嶺南地域の宿泊施設

- ・旅館業法（昭和23年法律第138号）の営業許可を得た宿泊事業者
- ・住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）の届出をした住宅宿泊事業者

認定要件

サイクリストを歓迎する施設であるとともに、次の要件をすべて満たす施設

- ・自転車の屋内保管が可能
- ・フロント等で荷物の保管が可能
- ・施設内または近隣のコインランドリーにて洗濯が可能
- ・宅配便（自転車を含む）の受取・発送が可能
- ・「スポーツバイク対応の空気入れ」および「修理工具」の貸出が可能

認定特典

- ・認定証の発行
- ・県ホームページ等での施設のPR・紹介

申請締切

一次締切：令和5年8月31日（※一次締切以降も申請は随時受け付けます。）

認定制度の詳細や申請方法については、**県HPをご覧ください**

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankou/wakacycle-yado.html>